**別記２－１　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）**

別記２－１参考様式　事業参加承認通知書（実施要領別紙２の第５の４の（４）関係）

（中央畜産会→畜産クラスター協議会）

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業購入方式）

に係る事業参加承認通知書【第　回要望分】

番　　　号

年　月　日

○○畜産クラスター協議会会長　様

（都道府県窓口団体経由）

公益社団法人中央畜産会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長

　このことについて、下記により事業参加を承認したので通知します。

　なお、取組主体に対する事業参加承認通知については、貴職から下記の２及び３の条件を付し通知いただきますようお願いいたします。

　また、機械装置販売店との売買契約の締結及び補助対象機械装置の正式な発注は、本通知から原則として1ヶ月以内に行うこと。

記

１　補助対象機械装置

　補助対象となる機械装置は、〇○年○月○日付け○第○○号の○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）参加申請書（以下「申請書」という。）をもって申請のあった機械装置とし、その内容は別紙「○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書」のとおりとする。

２　取組主体は、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業交付等要綱（平成28年１月20日付け27生畜第1572号農林水産事務次官依命通知）、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年１月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）、同実施要領の別紙２及び公益社団法人中央畜産会畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業基金管理業務方法書（平成28年3月17日付け27年度発中畜第1401号）並びに畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業に係る事業実施手続き等に関する規程（平成28年3月17日付け27年度発中畜第1313号）の定めるところに従わなければならない。

３　事業参加承認の条件は、前記２に定めるもののほか、次のとおりとする。

（１）取組主体は、この補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出について証拠書類を、補助事業終了の翌年度から起算して５年間整備保管しなければならないこと。

ただし、補助事業により取得し又は効用の増加した財産で処分制限期間を経過していない場合にあっては、別紙様式の財産管理台帳及びその他関係書類を整備保管しなければならない。

（２）取組主体は、本事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）を、本事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従い、効率的な運用を図らなければならないこと。

（３）取組主体は、取得財産等（１件当たりの取得価格が50万円以上のもの）については、処分制限期間中において公益社団法人中央畜産会会長の承認を受けないで補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供してはならないこと。

（４）取組主体は、処分制限期間中において、処分を制限された取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ、公益社団法人中央畜産会会長の承認を受けなければならないこと。

添付資料

　別紙　○○年畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書

別紙



別紙様式



別記２－１参考様式　事業参加承認通知書（実施要領別紙２の第５の４の（４）関係）

（畜産クラスター協議会→取組主体）

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業購入方式）

に係る事業参加承認通知書【第　回要望分】

番　　　号

年　月　日

取組主体　様

○○畜産クラスター協議会

会　長

　このことについて、下記のとおり事業参加が承認されたので通知します。

　なお、機械装置販売店との売買契約の締結及び補助対象機械装置の正式な発注は、本通知から原則として1ヶ月以内に行うこと。

記

１　補助対象機械装置

　補助対象となる機械装置は、〇○年○月○日付け○第○○号の○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）参加申請書（以下「申請書」という。）をもって申請のあった機械装置とし、その内容は別紙「○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書」のとおりとする。

２　取組主体は、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業交付等要綱（平成28年１月20日付け27生畜第1572号農林水産事務次官依命通知）、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年１月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）、同実施要領の別紙２及び公益社団法人中央畜産会畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業基金管理業務方法書（平成28年3月17日付け27年度発中畜第1401号）並びに畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業に係る事業実施手続き等に関する規程（平成28年3月17日付け27年度発中畜第1313号）の定めるところに従わなければならない。

３　事業参加承認の条件は、前記２に定めるもののほか、次のとおりとする。

（１）取組主体は、この補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出について証拠書類を、補助事業終了の翌年度から起算して５年間整備保管しなければならない。

ただし、補助事業により取得し又は効用の増加した財産で処分制限期間を経過していない場合にあっては、別紙様式の財産管理台帳及びその他関係書類を整備保管しなければならない。

（２）取組主体は、本事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）を、本事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従い、効率的な運用を図らなければならない。

（３）取組主体は、取得財産等（１件当たりの取得価格が50万円以上のもの）については、処分制限期間中において公益社団法人中央畜産会会長の承認を受けないで補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供してはならない。

（４）取組主体は、処分制限期間中において、処分を制限された取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ、公益社団法人中央畜産会会長の承認を受けなければならない。

添付資料

　別紙　○○年畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書

別記２－1参考様式　事業参加承認通知書（実施要領別紙２の第５の４の（４）関係）

（中央畜産会→都道府県窓口団体）

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業購入方式）

に係る事業参加承認通知書【第　回要望分】

番　　　号

年　月　日

都道府県窓口団体会長　様

公益社団法人中央畜産会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長

　このことについて、別紙の実施計画書のとおり事業参加を承認しましたので通知いたします。

　なお、貴（都道府）県の畜産クラスター協議会に対しましては、事業参加承認通知書を同封いたしますので、貴職から手交いただきますようお願いいたします。

添付資料

　　別紙　○○年　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書

別記２－1参考様式　事業参加承認通知書（実施要領別紙２の第５の４の（４）関係）

（中央畜産会→都道府県知事）

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業購入方式）

に係る事業参加承認通知書【第　回要望分】

番　　　号

年　月　日

都道府県知事　様

公益社団法人中央畜産会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長

　このことについて、別紙の実施計画書のとおり事業参加を承認しましたのでご報告いたします。

なお、貴（都道府）県の窓口団体、畜産クラスター協議会に対しましては、別途通知しましたので申し添えます。

添付資料

別紙　○○年　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書

別記２－１参考様式　事業参加承認通知書（実施要領別紙２の第５の４の（４）関係）

（中央畜産会→畜産クラスター協議会）

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業リース方式）

に係る事業参加承認通知書【第　回要望分】

番　　　号

年　月　日

○○畜産クラスター協議会会長　様

（都道府県窓口団体経由）

公益社団法人中央畜産会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長

　このことについて、別紙「○〇年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書」のとおり事業参加を承認したので通知します。

　なお、取組主体等の事業参加承認通知書については、同封いたしますので貴職から手交いただきますようお願いいたします。

　添付資料

　　別紙　○○年　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書

別記２－１参考様式　事業参加承認通知書（実施要領別紙２の第５の４の（４）関係）

（中央畜産会→取組主体等）

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業リース方式）

に係る事業参加承認通知書【第　回要望分】

番　　　号

年　月　日

取組主体等　　　　　　　様

（都道府県窓口団体経由）

公益社団法人中央畜産会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長

　このことについて、下記のとおり事業参加を承認したので通知します。

　なお、リース事業者とのリース契約の締結及びリース事業者から機械装置販売店への補助対象機械装置の正式な発注は、本通知から原則として1ヶ月以内に行うこと。

記

１　補助対象機械装置

　補助対象となる機械装置は、〇○年○月○日付け○第○○号の○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）参加申請書（以下「申請書」という。）をもって申請のあった機械装置とし、その内容は別紙「○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書」のとおりとする。

２　取組主体等は、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業交付等要綱（平成28年１月20日付け27生畜第1572号農林水産事務次官依命通知）、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年１月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）、同実施要領の別紙２（以下「要領別紙２」という。」）及び公益社団法人中央畜産会畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業基金管理業務方法書（平成28年3月17日付け27年度発中畜第1401号）並びに畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業に係る事業実施手続き等に関する規程（平成28年3月17日付け27年度発中畜第1313号）の定めるところに従わなければならない。

３　事業参加承認の条件は、前記２に定めるもののほか、次のとおりとする。

（１）取組主体等は、本事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）を、本事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従い、効率的な運用を図らなければならない。

（２）取組主体等は、貸付期間満了に伴いリース事業者から譲渡を受けた取得財産等（１件当たりの取得価格が50万円以上のもの）であって、処分制限期間を経過していない場合は、要領別紙２の第５の７の（３）のアの（ア）により財産管理台帳及びその他関係書類を整備保管しなければならない。

（３）取組主体等は、取得財産等については、処分制限期間中において公益社団法人中央畜産会会長の承認を受けないで補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供してはならない。

（４）取組主体等は、処分制限期間中において、処分を制限された取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ、公益社団法人中央畜産会会長の承認を受けなければならない。

添付資料

 別紙　○○年畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書

別記２－１参考様式　事業参加承認通知書（実施要領別紙２の第５の４の（４）関係）

（中央畜産会→都道府県窓口団体）

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業リース方式）

に係る事業参加承認通知書【第　回要望分】

番　　　号

年　月　日

都道府県窓口団体会長　様

公益社団法人中央畜産会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長

　このことについて、別紙の実施計画書のとおり事業参加を承認しましたので通知いたします。

　なお、貴（都道府）県の畜産クラスター協議会及び取組主体等に対しましては、事業参加承認通知書を同封いたしますので、貴職から通知いただきますようお願いいたします。

添付資料

別紙　○○年　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書

別記２－１参考様式　事業参加承認通知書（実施要領別紙２の第５の４の（４）関係）

（中央畜産会→都道府県知事）

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業リース方式）

に係る事業参加承認通知書【第　回要望分】

番　　　号

年　月　日

都道府県知事　様

公益社団法人中央畜産会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長

　このことについて、別紙の実施計画書のとおり事業参加を承認しましたのでご報告いたします。

なお、貴（都道府）県の窓口団体、畜産クラスター協議会及び取組主体等に対しましては、別途通知しましたので申し添えます。

添付資料

別紙　○○年　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書

別記２－１様式第１－１号（実施要領別紙２の第６の1関係）

（畜産クラスター協議会→中央畜産会）

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業購入方式）

実績報告書【第　回要望分】

番　　　号

年　月　日

公益社団法人中央畜産会

　　会　長　　　　　　　殿

（都道府県窓口団体経由）

住　　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○畜産クラスター協議会会長　氏　名

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）について、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年１月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙２の第６の１の規定に基づき、下記のとおりその実績を報告する。

また、併せて畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業に係る事業実施手続き等に関する規程　別記２－１　別添1の規定に基づき、下記のとおり補助金○○○円を請求する。

記

１　事業名

　　□ 畜産経営強化支援事業

　　□ 飼料生産受託組織等経営高度化支援事業

　　□ 畜産経営等強化支援事業

　　　※該当の事業名にチェックを入れる

２　補助対象機械装置・金額等



３　添付書類

（１）別記２－1様式第１－１号　○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業購入方式）実績報告書【第　回要望分】（取組主体から提出された実績報告書）の写し

（２）別記２－1様式第２－１号　補助対象機械装置の導入報告書（購入方式）の写し

（３）事業参加承認通知書の写し

＜振込先＞

　金融機関名

　支店名

　口座種別・口座番号

　口座名義（フリガナ）

別記２－１様式第１－１号（実施要領別紙２の第６の１関係）

（取組主体→畜産クラスター協議会）

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業購入方式）

実績報告書【第　回要望分】

番　　　号

年　月　日

　○○畜産クラスター協議会

会　長　　　　　　　　殿

住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　取組主体名

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）について、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年１月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）別紙２の第６の１の規定に基づき、下記のとおりその実績を報告する。

また、併せて、下記のとおり補助金○○○円を請求する。

記

１　事業名

　　□ 畜産経営強化支援事業

　　□ 飼料生産受託組織等経営高度化支援事業

　　□ 畜産経営等強化支援事業

　　　※該当の事業名にチェックを入れる

２　補助対象機械装置・金額等



３　添付書類

　（１）別記２－１様式第２－１号　補助対象機械装置の導入報告書（購入方式）

　（２）事業参加承認通知書の写し

＜振込先＞

　金融機関名

　支店名

　口座種別・口座番号

　口座名義（フリガナ）

別記２－１様式第１－２号（実施要領別紙２の第６の１関係）

（取組主体等→中央畜産会）

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業リース方式）

実績報告書【第　回要望分】

番　　　号

年　月　日

公益社団法人中央畜産会

　会　長　　　　　　　殿

（都道府県窓口団体経由）

住　　　　　　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　取組主体等（借受者）名

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入事業)について、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領(平成28年１月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知)別紙２の第６の１の規定に基づき、下記のとおりその実績を報告する。

記

１　事業名

　　□ 畜産経営強化支援事業

　　□ 飼料生産受託組織等経営高度化支援事業

　　□ 畜産経営等強化支援事業

　　　※該当の事業名にチェックを入れる

２　貸付対象機械装置・金額等

　（注）機械装置名、数量、機械価格、消費税、補助金額等を記載する。

３　添付書類

（１）貸付対象機械装置に係るリース契約書（写し）

（２）貸付対象機械装置の導入報告書（別記２－１様式第２－２号）

　（３）事業参加承認通知書の写し

（注）農協等が再貸付を行っている場合は、再貸付先から実績報告を受け作成すること。

別記２－1様式第２－１号

補助対象機械装置の導入報告書（購入方式）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | □ 畜産経営強化支援事業　　　□ 飼料生産受託組織等経営高度化支援事業□ 畜産経営等強化支援事業　　　　　※該当の事業名にチェックを入れる |
| 取組主体※個人の場合は代表者名欄に氏名を記入 | 組織名（法人名）： |
| 代表者名（自署）：　　　　　　 　　　　　　　 |
| 販売業者  | 会 社 名： |
| 補助対象機械装置の名称 |  |  |  |  |
| 銘 柄（製造ﾒｰｶｰ） |  |  |  |  |
| 型 式 |  |  |  |  |
| 機械装置製造番号 |  |  |  |  |
| 車両等の場合登録番号 |  |  |  |  |
| 補助対象機械装置の納入年月日 |  |  |  |  |
| 導入年月日 |  |  |  |  |
| 導入場所 |  |  |  |  |
| 所見 | 申請内容と相違ないか |  |  |  |  |
| カタログどおりか |  |  |  |  |
| 新品であるか |  |  |  |  |
| 試運転の結果はどうか |  |  |  |  |
| 業者から取扱説明を受けたか |  |  |  |  |
| 備考 |  |  |  |  |  |

（注）　１　事業ごと販売業者ごとに作成する。

　　　　２　導入日に撮影した機械装置の全景写真（四方から）及びメーカー名・製造番号・車両登録番号の確認可能な銘板等の写真並びに車検証もしくは標識交付証明書等（登録車両、届出車輌のみ）の写し。

３　売買契約書又はこれに代わる注文書等の写し、納品書の写し、明細書の写し、領収書又はこれに代わる振込依頼書の控えの写し、動産総合保険証等の写しを添付する。

４　「別紙様式　財産管理台帳」の写し。

５　機械装置や銘柄、型式などは事業参加承認通知書記載の通りに作成すること。

別記２－1様式第２－２号

補助対象機械装置の導入報告書（リース方式）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | □ 畜産経営強化支援事業　　　□ 飼料生産受託組織等経営高度化支援事業□ 畜産経営等強化支援事業　　　　　※該当の事業名にチェックを入れる |
| 取組主体等（借受者）※個人の場合は代表者名欄に氏名を記入 | 組織名（法人名）： |
| 代表者名（自署）：　　　　　　　　　　 　　　 |
| リース事業者 | 会 社 名： |
| 補助対象機械装置の名称 |  |  |  |  |
| 銘 柄（製造ﾒｰｶｰ） |  |  |  |  |
| 型 式 |  |  |  |  |
| 機械装置製造番号 |  |  |  |  |
| 車両等の場合登録番号 |  |  |  |  |
| 販売業者等の名称 |  |  |  |  |
| 補助対象機械装置の納入年月日 |  |  |  |  |
| 貸付番号 |  |  |  |  |
| 導入年月日 |  |  |  |  |
| 導入場所 |  |  |  |  |
| 所見 | 申請内容と相違ないか |  |  |  |  |
| カタログどおりか |  |  |  |  |
| 新品であるか |  |  |  |  |
| 試運転の結果はどうか |  |  |  |  |
| 業者から取扱説明を受けたか |  |  |  |  |
| 取組主体名※転貸の場合 |  |  |  |  |

（注）　１　事業ごとリース事業者ごとに作成する。

　　　　２　導入日に撮影した機械装置の全景写真（四方から）及びメーカー名・製造番号・車両登録番号の確認可能な銘板等の写真並びに納品書、明細書、車検証もしくは標識交付証明書等（登録車両、届出車輌のみ）の写しを添付する。

３　農協等が再貸付を行っている場合は、備考欄に取組主体名を記入する。

　　　 ４　機械装置や銘柄、型式などは事業参加承認通知書記載の通りに作成すること。

別記２－１様式第３号（業務方法書第９条関係）

（リース事業者→中央畜産会）

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業リース方式）

精算払請求書【第　回要望調査分】

番　　　号

年　月　日

公益社団法人中央畜産会

　 会　長　　　　　　　殿

住　　　　　所

リース事業者名

　　　　　　　　　　代表者名

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）について、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領(平成28年１月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知)別紙２の第６の２の規定に基づき、下記のとおり補助金○○○円を請求する。

記

１　請求対象借受者数及び補助金額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | 借受者数（件） | 補助金額（円） |
| 畜産経営強化支援事業 |  |  |
| 飼料生産受託組織等経営高度化支援事業 |  |  |
| 畜産経営等強化支援事業 |  |  |
| 計 |  |  |

２　添付書類

（１）事業別県別の請求明細書

（２）貸付対象機械装置に係るリース契約書（写し）

（３）貸付対象機械装置に係る借受証（写し）

（４）貸付対象機械装置の詳細が分る資料（機械装置ごとの銘柄、型式と台数）

３　支払先

　金融機関名

　支店名

　口座種別・口座番号

　口座名義（フリガナ）

別記２－１様式第４号（業務方法書第９条第６項関係）

 ○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）の

仕入れに係る消費税等相当額報告書

番　　　号

年　月　日

　公益社団法人中央畜産会

　会　長　　　　　　　殿

住　　　　　所

リース事業者名

代表者名

○○年○月○日付け○○の精算払請求により交付を受けた補助金について、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業（畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）について、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業に係る事業実施手続き等に関する規程　別記２－１　別添1の第３の２の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

１　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）補助金の精算払請求額

 　　　　　金○○○円

２　補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額　　　　　　 金○○○円

３　消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る消費税等相当額

 金○○○円

４　補助金返還相当額（３－２）　　　　　 　　　　　　　 　　　　　 金○○○円

（注）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、事業を実施する者が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

・消費税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）

・付記２「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算書」の写し

・３の金額の積算内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること。）

・事業を実施する者が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料。

・その他参考となる資料を添付すること。

５　当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかにならない場合、その状況を記載

（注）消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載すること。

６　当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額がない場合、その理由を記載

（注）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、事業を実施する者が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料。

・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）。

・事業を実施する者が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料。

・その他参考となる資料を添付すること。

別記２－１　別添1

事業実施要領別紙２の第１の１の事業に係る補助方法等の取扱い

第１　補助金の請求

　１　会長は、事業実施要領別紙２の第１の１の事業に係る取組主体等が機械装置の導入を完了したときは、リース方式にあってはリース事業者から精算払請求書、購入方式にあっては畜産クラスター協議会から実績報告書による補助金の請求を受けるものとする。

　２　また、会長は、公募選定団体が審査を行ったリース事業者及び畜産クラスター協議会への補助金の支払いについて、公募選定団体から補助金の支払に係る依頼を受けるものとする。

第２　補助金の支払い

　１　会長は、第1の1の規定による請求を受けた場合には、その内容の審査及び必要に応じて確認・調査等を行い、実施要領別紙２の第６の１の取組主体等の実績報告書及び実施要領別紙２の第５の４の（４）の事業参加承認の内容とこれに付した条件との整合性を確認し、補助金の支出が適当であると認めたときは、補助金の額を確定し、その支払額を請求者に通知するとともに、速やかに支払いを行うものとする。

　２　　会長は第１の２の規定による支払に係る依頼を受けた場合には、必要に応じて確認・調査等を行い、補助金の支出が適当であると認めたときは、補助金の額を確定し、その支払額を公募選定団体が審査を行ったリース事業者又は畜産クラスター協議会に通知するとともに、速やかに支払いを行うものとする。併せて、公募選定団体にも支払日を通知するものとする。

第３　消費税の取扱い

　１　精算払請求をしたリース事業者は、第２の１の精算払請求書を提出するに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかになった場合は、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

　２　 精算払請求をしたリース事業者は、精算払請求をした後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した事業実施主体等については、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税等相当額報告書により速やかに会長に報告するとともに、会長の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

　　　また、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかにならない場合又はない場合であっても、その状況等について、第２の１及び第２の２の確定のあった日の翌年６月 30 日までに、同様式により会長に報告しなければならない。

別記２－１　別添１参考様式　補助金支払通知書（機械導入事業購入方式）

（中央畜産会→畜産クラスター協議会）

番　　　号

年　月　日

○○畜産クラスター協議会会長　会長　様

（都道府県窓口団体経由）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公益社団法人中央畜産会

　　　　　　　　　　　　　　会　長

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業購入方式）

に係る補助金の精算払いについて【第　回要望分】

　〇○年○月○日付けをもって提出された標記事業実績報告書につきまして、内容について審査したところ妥当と認められるので畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業に係る事業実施手続き等に関する規程別記２－1別添1の第２の１の規定に基づき、下記のとおり補助金の支払いを通知します。

　なお、〇○年○月○日に指定の畜産クラスター協議会の口座に振込みますので、入金確認後、直ちに当該取組主体への支払いをお願いいたします。

記

１　支払額

　　　 円

２　取組主体名

３　補助対象機械装置

　　　貴会より提出された別添財産管理台帳のとおり

別記２－１　別添１参考様式　補助金支払通知書（機械導入事業購入方式）

（中央畜産会→窓口団体）

番　　　号

年　月　日

都道府県窓口団体会長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公益社団法人中央畜産会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長

○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業購入方式）

に係る補助金の精算払いについて【第　回要望分】

　このことについて、別添のとおり補助金の支払いを決定しましたので通知いたします。

　なお、○○畜産クラスター協議会に対しましては、貴職から通知いただきますようお願いいたします。

［添付書類］

　（畜産クラスター協議会）あて通知文書）

別記２－１　別添１参考様式　補助金支払通知書（機械導入事業リース方式）

（中央畜産会→リース事業者）

番　　　号

年　月　日

リース事業者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公益社団法人中央畜産会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長

〇○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業リース方式）

に係る精算払いについて【第　回要望分】

　〇○年○月○日付けをもって提出された標記事業精算払請求書につきまして、内容について審査したところ妥当と認められるので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業に係る事業実施手続き等に関する規程別記２－1別添1の第２の１の規定に基づき以下のとおり補助金の支払いをいたしますので通知します。

　あわせて、当該借受者への周知もお願い申し上げます。

　なお、〇○年○月○日に指定の口座に振込みますのでご了知願います。

記

１　支払額

|  |  |
| --- | --- |
| （１）畜産経営強化支援事業 | 円 |
| （２）飼料生産受託組織等経営高度化支援事業 | 円 |
| （３）畜産経営等強化支援事業 | 円 |
| 計 | 円 |

２　支払内訳

　　貴社より提出された別添「〇○年度 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）精算払請求書　事業別県別明細書（写）」のとおり。

別記２－１　別添１参考様式　補助金支払通知書(公募選定団体)(機械導入事業購入方式)

（中央畜産会→畜産クラスター協議会）

（公募選定団体経由）

番　　　号

年　月　日

○○畜産クラスター協議会会長　会長　様

（公募選定団体経由）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公益社団法人中央畜産会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長

〇○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業購入方式）

に係る補助金の支払いについて【第　回要望分】

　〇○年○月○日付けをもって（公募団体名）へ提出された標記事業実績報告書につきまして、（公募団体名）において内容を審査したところ妥当と認められることから、補助金支払依頼書が本会へ提出されましたので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業に係る事業実施手続き等に関する規程別記２－1別添1の第２の２の規定に基づき、下記のとおり補助金の支払いを通知します。

　なお、〇○年○月○日に指定の畜産クラスター協議会の口座に振込みますので、入金確認後、直ちに当該取組主体への支払いをお願いいたします。

記

１　支払額

　　　　　　　　円

２　取組主体名

３　補助対象機械装置

　　　貴会より提出された別添財産管理台帳のとおり

別記２－１　別添１参考様式 補助金支払通知書(公募選定団体)(機械導入事業リース方式)

（中央畜産会→リース事業者）

番　　　号

年　月　日

リース事業者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公益社団法人中央畜産会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長

〇○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業リース方式）に係る

補助金の支払いについて【第　回要望分】

　〇○年○月○日付けをもって（公募選定団体名）へ提出された標記事業精算払請求書につきまして、（公募選定団体名）において内容について審査したところ妥当と認められることから、補助金支払依頼書が本会へ提出されましたので、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業に係る事業実施手続き等に関する規程別記２－1別添1の第２の２の規定に基づき下記のとおり補助金の支払いをいたしますので通知します。

　あわせて、当該契約者への周知もお願い申し上げます。

　なお、〇○年○月○日に指定の口座に振込みますのでご了知願います。

記

１　支払額

|  |  |
| --- | --- |
| （１）畜産経営強化支援事業 | 円 |
| （２）飼料生産受託組織等経営高度化支援事業 | 円 |
| （３）畜産経営等強化支援事業 | 円 |
| 計 | 円 |

２　支払内訳

　　貴社より（公募選定団体名）へ提出された別添「〇○年度 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）精算払請求書及び事業別県別明細書（写）」のとおり。

別記２－１　別添１参考様式　補助金支払日通知書（公募選定団体）

（中央畜産会→公募選定団体）

番　　　号

年　月　日

公募選定団体　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公益社団法人中央畜産会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長

〇○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）に係る

補助金支払日の通知について【第　回要望分】

　〇○年○月○日付け（文書番号）をもって提出された標記事業補助金支払依頼書につきまして、別添写しのとおり補助金の支払日を畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業に係る事業実施手続き等に関する規程別記２－1別添1の第２の２の規定に基づき通知します。

　なお、畜産クラスター協議会宛ての通知文書つきましては、貴職から通知いただきますようお願いいたします。

［添付書類］

　（畜産クラスター協議会）あて通知文書）

　（リース事業者、畜産クラスター協議会）あて通知文書の写し

別記２－1　別添２

機械導入事業により取得した財産の処分の取扱い

１　財産処分に係る承認申請等

（１）補助対象財産の所有者（借受者を含む）が、処分制限期間内に財産処分をしようとするときは、取組主体等は、財産処分承認申請書（別紙様式第１号）により、中央畜産会会長（以下「会長」という。）に申請し、その承認を受けなければならない。

（２）会長は、前項の承認をするときは、「補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の承認基準について」（平成20年５月23日付け20経第385号農林水産省大臣官房経理課長通知）の別表1の処分区分の欄に掲げる内容に応じて、それぞれに対応する承認条件を付した上で承認を行うものとする。

２ 災害被害財産等に係る承認申請等

（１）取組主体等は、天災又は自己の責に帰さない事由による火災等により利用することが困難となった補助対象財産について、復旧が不可能であると判断した場合であって、当該財産処分に係る収益がないことが明らかなときは、災害報告書（別紙様式第２号）により、会長に報告し、補助関係が終了したことの確認を求めることができる。

（２）会長は、前項の報告書の記載内容が事実と相違ないと判断できる場合には、補助関係の終了の確認を行うものとする。ただし、災害報告書に記載されている復旧が不可能との判断に疑義がある場合には、１に従った手続きを指示することができる。

別紙様式第１号

財産処分承認申請書

番　　　号

年　月　日

公益社団法人中央畜産会

　　会　長 　　　　　殿

※購入方式の場合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （所属協議会名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （会長名）

　（取組主体名（自署））

※リース方式の場合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（所属協議会名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(貸付主体名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(取組主体名（自署））

　○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）により取得した（又は効用の増加した）財産について、公益社団法人中央畜産会畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業基金管理業務方法書第20条の４の規定に基づき、下記のとおり処分したいので、機械導入事業により取得した財産の処分の取扱い１の（１）の規定により、承認申請します。

記

１ 処分の理由及び今後の利用方法等

　（１）処分を行う理由

　（２）今後の利用方法（処分区分）

（（注）今後の利用方法等、具体的に記述すること。）

２ 処分の対象財産

　（１）取組主体等（転貸の場合は取組主体名を記載）

　（２）導入方式：（購入方式、リース方式（直貸）・（転貸）から該当するものを記載）

　（３）財産の名称、所在、型式、数量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名　　称 | 所　　在 | 形　　式 | 数　量 |
|  |  |  |  |

（購入方式の場合は別記様式第３号－別紙２　申請内容、リース方式の場合は別記様式第４号－別紙２　申請内容に準じて記載）

　（４）機械価格、補助金額

　（５）事業参加承認日、文書番号

　（６）導入年月日

　（７）耐用年数（処分制限期間）：○年

　（８）経過年数：○年○ヶ月

　（９）現状の写真（添付）

３ 処分予定年月日

４ その他参考資料

　　　 次の（１）～（３）に該当する資料を添付すること。

（１）財産処分により収益が見込まれる場合には、収益の内容がわかる資料を添付すること

（２）処分区分の欄に掲げる「目的外使用」、「補助事業を中止する場合」で、損失補償金を受ける場合には、次の資料を添付すること

　　　　①補償契約書等の写し

　　　　②取り壊し等の工事概要、事業費（予定）

（３）処分区分の欄に掲げる「譲渡」、「無償」で備考欄を適用する場合には、次の資料を添付すること

＜平成28年度～令和２年度要望分の場合＞

　　ア　購入方式の場合

　　　①クラスター計画、同計画が県知事に認定されたことを証する書面

　　　②譲渡先の申請内容（別記様式第３号－別紙２）

　　　③譲渡先の定款（法人の場合）

　　　④譲渡先の認定農業者の認定書面（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑤譲渡先の農業環境規範に基づく点検シート（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑥譲渡先の配合飼料価格安定制度に係る当該年度分の数量契約（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑦譲渡先の履歴事項証明書（写し）（法人の場合）

　　　⑧譲渡先への経営委譲（継承）を証する書面（写し）

⑨財産管理台帳（写し）

　　　⑩その他、必要な書類

　　イ　リース方式（直貸）の場合

　　　①クラスター計画、同計画が県知事に認定されたことを証する書面

　　　②譲渡先の申請内容（別記様式第４号－別紙２）

　　　③譲渡先の定款（法人の場合）

　　　④譲渡先の認定農業者の認定書面（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑤譲渡先の農業環境規範に基づく点検シート（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑥譲渡先の配合飼料価格安定制度に係る当該年度分の数量契約（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑦譲渡先の履歴事項証明書（写し）（法人の場合）

　　　⑧譲渡先への経営委譲（継承）を証する書面（写し）

　　　⑨リース契約書、借受書（写し）

　　　⑩その他、必要な書類

　　ウ　リース方式（転貸）の場合

　　　①クラスター計画、同計画が県知事に認定されたことを証する書面

　　　②譲渡先の申請内容（別記様式第４号－別紙２）

　　　③譲渡先の定款（法人の場合）

　　　④譲渡先の認定農業者の認定書面（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑤譲渡先の農業環境規範に基づく点検シート（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑥譲渡先の配合飼料価格安定制度に係る当該年度分の数量契約（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑦譲渡先の履歴事項証明書（写し）（法人の場合）

　　　⑧譲渡先への経営委譲（継承）を証する書面（写し）

　　　⑨リース契約書、借受書（写し）

　　　⑩その他、必要な書類

＜令和３年度以降要望分の場合＞

　　ア　購入方式の場合

1. クラスター計画、同計画が県知事に認定されたことを証する書面

　　　②譲渡先の参加申請書（別記様式第３号、別記様式第３号-別紙２）

　　　③譲渡先の参加申請書兼確認書（別記様式第３号-別紙４）

　　　④譲渡先の定款（法人の場合）

　　　⑤譲渡先の認定農業者の認定書面（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑥譲渡先の農業環境規範に基づく点検シート（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑦譲渡先の配合飼料価格安定制度に係る当該年度分の数量契約（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑧譲渡先の履歴事項証明書（写し）（法人の場合）

　　　⑨譲渡先への経営委譲（継承）を証する書面（写し）

⑩財産管理台帳（写し）

　　　⑪その他、必要な書類

　　イ　リース方式（直貸）の場合

1. クラスター計画、同計画が県知事に認定されたことを証する書面

　　　②譲渡先の参加申請書（別記様式第３号、別記様式第３号-別紙３-１）

　　　③譲渡先の参加申請書兼確認書（別記様式第３号-別紙４）

　　　④譲渡先の定款（法人の場合）

　　　⑤譲渡先の認定農業者の認定書面（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑥譲渡先の農業環境規範に基づく点検シート（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑦譲渡先の配合飼料価格安定制度に係る当該年度分の数量契約（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑧譲渡先の履歴事項証明書（写し）（法人の場合）

　　　⑨譲渡先への経営委譲（継承）を証する書面（写し）

　　　⑩リース契約書、借受書（写し）

　　　⑪その他、必要な書類

　　ウ　リース方式（転貸）の場合

1. クラスター計画、同計画が県知事に認定されたことを証する書面

　　　②譲渡先の参加申請書（別記様式第３号、別記様式第３号-別紙３-２）

　　　③譲渡先の参加申請書兼確認書（別記様式第３号-別紙４）

　　　④譲渡先の定款（法人の場合）

　　　⑤譲渡先の認定農業者の認定書面（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑥譲渡先の農業環境規範に基づく点検シート（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑦譲渡先の配合飼料価格安定制度に係る当該年度分の数量契約（写し）（該当する場合のみ）

　　　⑧譲渡先の履歴事項証明書（写し）（法人の場合）

　　　⑨譲渡先への経営委譲（継承）を証する書面（写し）

　　　⑩リース契約書、借受書（写し）

　　　⑪その他、必要な書類

別紙様式第２号

災害報告書

番 　　　号

年　月　日

公益社団法人中央畜産会

　　会　長 　　　　　殿

※購入方式の場合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （所属協議会名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （会長名）

　（取組主体名（自署））

※リース方式の場合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（所属協議会名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(貸付主体名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(取組主体名（自署））

　○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）により取得した（又は効用の増加した）補助対象財産（以下、「機械装置等」という。）が、災害（例 ○○地震）により被災し、補助事業等の継続が困難となったので、報告いたします。

　なお、貴会から、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）に基づく指示があった場合には、その指示に従います。

記

１ 機械装置等の概要

（１）事業参加承認日、文書番号

（２）取組主体等（転貸の場合は取組主体名を記載）

（３）導入方式：（購入方式、リース方式（直貸）・（転貸）から該当するものを記載）

（４）機械装置等の名称、所在、型式、数量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名　　称 | 所　　在 | 形　　式 | 数　量 |
|  |  |  |  |

　（購入方式の場合は別記様式第３号－別紙２　申請内容、リース方式の場合は別記様式第４号－別紙２　申請内容に準じて記載）

（５）機械装置等の設置場所

（６）機械価格、補助金額

（７）耐用年数（処分制限期間）：○年

（８）導入年月日：

（９）経過年数：○年○ヶ月

２ 災害の概要

（１）被災の原因

　　　○○年〇月〇日（○○地震による被災）（○○気象台調べ ○○時○○分）

（２）被災の程度

　　施設等の破損（建物の○○が○○） 被害見積価格

　　機械装置等の復旧が不可能との判断した理由等

（３）被災機械装置の収支等

　　機械装置等の取り壊し等の概算経費

　　処分に係る収益等の見込額（損失補償金を含む。）

３ その他

　[添付資料]

　　１　財産管理台帳（写し）（該当する場合）

　　２　被害状況の写真など

　　 ３　その他、必要な書類

**別記２－２　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体））**

別記２－２様式第１号（業務方法書第８条第１項関係）

○○年度畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体））

補助金交付申請書

番　　　号

年　月　日

公益社団法人中央畜産会

　　会　長　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　 事業実施主体名

代表者名

○○年度において、〇○年○月○日付け○第○○号をもって畜産局長の承認を受けた事業実施計画の内容のとおり事業を実施したいので、下記の関係書類を添え、公益社団法人中央畜産会畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業基金管理業務方法書第８条第１項の規定に基づき、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金○○○円の交付を申請する。

記

１　事業の目的

２　事業の内容

　　　別紙「○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書」のとおり（実施要領別紙２の別記様式第２号（別紙の事業実施計画書を含む）の写しを添付）

３　事業に要する経費の配分及び負担区分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 事業費 | 負担区分 | 備考 |
| 国庫補助金 | その他 |
| 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体））　推進指導事業 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |

　注：事業を委託して実施する場合は、該当する事業費の欄にその委託費の額を（　）書きで記載するとともに、その委託先を備考欄に記載すること。

４　事業実施期間

　　○○年〇月〇日～○○年〇月〇日

５　添付書面

　（１）定款

　（２）最近時点の業務報告書及び業務計画書

別記２－２様式第２号（業務方法書第８条第１項関係）

○○年度畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体））

補助金変更交付申請書

番　　　号

年　月　日

公益社団法人中央畜産会

　　会　長　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　 事業実施主体名

代表者名

　○○年○月○日付け○○年度発中畜第○○号をもって補助金の交付決定通知のあった畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体）））については、事業実施計画の変更について、○○年○月○日付け○○第○○号をもって畜産局長から承認を受けたので、下記の関係書類を添え、公益社団法人中央畜産会畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業基金管理業務方法書第８条第１項の規定に基づき申請する。

記

１　変更（又は中止、廃止）の理由

２　事業の内容

　　別紙「○○年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）実施計画書」のとおり

３　事業に要する経費の配分及び負担区分

（注）

　１　中止の場合は「中止」、廃止の場合は「廃止」とする。

　２　別記２－２様式第１号の記に準じ、変更部分が容易に比較対照できるよう２段書きし、上段に変更前を（　）書きで記載すること。

別記２－２様式第３号（業務方法書第８条第４項関係）

○○年度畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体））

遂行状況報告書

番　　　号

年　月　日

公益社団法人中央畜産会

　　会　長　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　事業実施主体名

代表者名

○○年○月○日付け○○年度発中畜第○○号をもって補助金の交付決定通知のあった畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体）））については、公益社団法人中央畜産会畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業基金管理業務方法書第８条第４項の規定に基づき、その遂行状況を下記のとおり報告する。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 総事業費 | 事 業 の 遂 行 状 況 | 備 考 |
| 第３四半期までに完了したもの | 第４四半期以後に実施するもの |
| 事業費 | 出来高比率 | 事業費 | 事業完了予定年月日 |
| 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費（機械導入事業（公募選定団体））　推進指導事業 | 円 | 円 | ％ | 円 |  |  |

　　　（注）「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

別記２－２様式第４号（業務方法書第10条関係）

○○年度畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体））

補助金概算払請求書

番　　　号

年　月　日

公益社団法人中央畜産会

　　会　長　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　事業実施主体名

代表者名

○○年○月○日付け○○年度発中畜第○○号をもって補助金の交付決定通知のあった畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体）））については、公益社団法人中央畜産会畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業基金管理業務方法書第10条第１項の規定に基づき、下記により金○○○円を概算払によって交付されたく請求する。

記

１　概算請求額

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 補助事業に要する経費 | 補助金① | 既受領額② | 今回請求額③ | 残 額①-（②+③） | 事業完了予定年月日 | 備考 |
| 金額 | 出来高 | 金額 | ○月○日までの予定出来高 | 金額 | ○月○日までの予定出来高 |
| 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費（機械導入事業（公募選定団体））　推進指導事業 | 　　円 | 　　円 | 　円 | 　　％ | 　円 | 　　％ | 　円 | 　　％ |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

２　振込先

　金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義

３　機械導入事業の今回請求額に係る添付書類

　請求時点での事業費の支出実績及び支出計画

別記２－２様式第５号（業務方法書第10条関係）

○○年度畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体））

補助金概算払請求書兼遂行状況報告書

番　　　号

年　月　日

公益社団法人中央畜産会

　会　長　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業実施主体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　 代表者名

○○年○月○日付け○○年度発中畜第○○号をもって補助金の交付決定通知のあった畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体）））については、公益社団法人中央畜産会畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業基金管理業務方法書第８条第４項の規定に基づき、その遂行状況を下記のとおり報告する。

また、併せて同業務方法書第10条第1項の規定に基づき金○○○円を概算払によって交付されたく請求する。

記

１　概算請求額及び遂行状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○年○月○日現在

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 補助事業に要する経費 | 補助金① | 既受領額② | 遂行状況報告 | 今回請求額③ | 残 額①-（②+③） | 事業完了予定年月日 | 備考 |
| 金額 | 出来高 | ○年○月末日の出来高 | 金額 | ○月○日までの予定出来高 | 金額 | ○月○日までの予定出来高 |
| 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費（機械導入事業（公募選定団体））　推進指導事業 | 　　円 | 　　円 | 　円 | 　　％ | ％ | 　円 | 　　％ | 　円 | 　　％ |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

２　振込先

　金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義

３　機械導入事業の今回請求額に係る添付書類

　請求時点での事業費の支出実績及び支出計画

別記２－２様式第６号

○○年度畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体））

補助金支払依頼書

番　　　号

年　月　日

公益社団法人中央畜産会

　　会　長　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　事業実施主体名

代表者名

○○年○月○日付け○○をもって畜産局長の承認を得た事業実施計画に基づき配分予定額が通知された機械装置について、リース事業者からの精算払請求書及びクラスター協議会からの実績報告書と取組主体等から提出された実績報告書の内容を審査したところ妥当と認められることから、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業に係る事業実施手続き等に関する規程　別記２－１別添１の第１の２の規定に基づくリース事業者等への補助金の支払いを下記のとおり依頼する。

記

１　支払依頼額

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 配分予定額① | 既依頼額② | 今回依頼額③ | 残 額①-（②+③） | 備考 |
| 金額 | 金額 | 金額 |
| 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費（機械導入事業（公募選定団体））１　機械導入事業　　・リース方式　　・購入方式 | 　　円 | 　円 | 　円 | 　円 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

２　振込先

　別紙　補助金支払依頼書　明細書のとおり

３　機械導入事業の今回依頼額に係る添付書類

（１）別紙の補助金請求書　明細書

（２）（リース方式）本規程別記２－１の様式第３号によるリース事業者からの精算払請求書の鑑（写し）及び添付書類の事業別県別の請求明細書（写し）

（３）（購入方式）本規程別記２－１の様式第１－１号によるクラスター協議会からの実績報告書の鑑（写し）及び財産管理台帳（写し）

別紙　補助金支払依頼書　明細書



別記２－２様式第７号（業務方法書第９条第1項関係）

○○年度畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体））

実績報告書

番　　　号

年　月　日

公益社団法人中央畜産会

　会　長　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 事業実施主体名

代表者名

○○年○月○日付け○○年度発中畜第○○号をもって補助金の交付決定通知のあった畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体）））について、交付決定通知の内容に従い実施したので、下記の関係書類を添え、公益社団法人中央畜産会畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業基金管理業務方法書第９条第１項の規定に基づき、その実績を報告する。

併せて精算額として畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金○○○円の交付を請求する。

また、○○年○月○日付け○○をもって畜産局長の承認を得た事業実施計画に基づき配分予定額が通知された機械装置に係る補助金の支払依頼額についても以下のとおり報告する。

記

１　事業の目的

２　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体））実施実績書

（注）　実施計画書に準じて実施実績書を作成する（別紙の事業実施計画書を除く）。

なお、計画と実績が異なる場合は、実績の上段に計画を（　）書きで表示することや、変更箇所を加筆修正するなどの方法により、計画と実績が比較対照できるよう表示する。

３　事業に要した経費の配分及び負担区分

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 補助事業に要した経費 | 補助金 | 左の内訳 | 備考 |
| 既受領額 | 精算額 |
| 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費（機械導入事業（公募選定団体））　推進指導事業 | 　　円 | 　　円 | 　円 | 円　 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

４　事業に係る精算額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交付決定額 | 確定額 | 概算払受領額 | 精算払請求額 |
|  |  |  |  |

５　支払依頼額

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 配分予定額① | 既依頼額② | 残 額①-② | 備考 |
| 金額 | 金額 |
| 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費（機械導入事業（公募選定団体））１　機械導入事業　　・リース方式　　・購入方式 | 　　円 | 　円 | 　円 |  |
| 計 |  |  |  |  |

６　事業実施期間

　○○年〇月〇日～○○年〇月〇日

７　振込先

　別紙補助金請求書　明細書のとおり

８　推進指導事業に係る添付書類

（注）証拠書類として、各支出科目ごとに支出経費が明らかになる補助元帳などの写しを必ず添付すること。

別記２－２様式第８号（業務方法書第９条第６項関係）

○○年度畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体））

の仕入れに係る消費税等相当額報告書

番　　　号

年　月　日

公益社団法人中央畜産会

　　会　長　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業実施主体名

代表者名

○○年○月○日付け○○年度発中畜第○○号をもって補助金の交付決定通知のあった畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業（公募選定団体）））について、公益社団法人中央畜産会畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業基金管理業務方法書第９条第６項の規定に基づき、下記のとおり報告する。

（併せて、補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額金○○円を返還する。（返還がある場合、記載すること））

記

１　補助金の額の確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金○○○円

（○○年○月○日付け○○年度発中畜第○○号による額の確定通知額）

２　補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額　　　　　　金○○○円

３　消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る消費税等相当額

金○○○円

４　補助金返還相当額（３－２）　　　　　 　　　　　　　 　　　　　金○○○円

（注）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、事業を実施する者が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

・消費税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）

・付記２「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算書」の写し

・３の金額の積算内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること。）

・事業を実施する者が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料。

・その他参考となる資料を添付すること。

５　当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかにならない場合、その状況を記載

（注）消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載すること。

６　当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額がない場合、その理由を記載

（注）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、事業を実施する者が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料。

・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）。

・事業を実施する者（取組主体）が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料。

・その他参考となる資料を添付すること。